

青の煌めきあおもり国スポ六戸町識別用品整備要項

1 趣旨

この要項は、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」(以下「国スポ」という。)において、六戸町で開催される競技会の円滑な運営を図るため、大会に従事する者(以下「従事者」という。)の識別用品整備について、必要な事項を定める。

2 識別用品

青の煌めきあおもり国スポ六戸町実行委員会(以下「実行委員会」という。)が整備する識別用品は、原則として次のとおりとする。

- (1) ADカード(カードケースを含む。)
- (2) 服飾品
- (3) その他実行委員会が必要と認めるもの

3 配布対象者

識別用品の配布対象者は、原則として次のとおりとする。ただし、配布対象者によっては、簡素・効率化を考慮し、配布物を変更することができるものとする。

- (1) 大会役員
- (2) 競技会役員
- (3) 競技役員
- (4) 競技補助員
- (5) 競技会係員
- (6) 競技会補助員
- (7) 選手・監督、大会関係者
- (8) 視察員、報道員
- (9) その他実行委員会が必要と認める者

4 識別用品の着用

配布対象者は、原則として、実行委員会が整備する識別用品を着用することとする。

ただし、競技団体が代替品目の整備を希望し、整備品目、そのデザイン等について、実行委員会が競技運営等に必要と認めた場合は、競技団体へ整備を委託することができるものとする。

5 識別用品のデザイン

識別用品のデザインは、実行委員会が指定するものとする。

6 その他

この要項に定めるもののほか、識別用品に関して必要な事項は、別に定める。